

木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト

令和7年度第1回 幹事会 開催概要

本会では「木曽三川下流部 高潮・洪水災害広域避難計画策定に向けたアクションプラン」の令和3年の災害対策基本法改正を踏まえた改定骨子（案）と、今後の予定・依頼事項について意見交換を行った。また、今年度8月開催の自主的広域避難情報発表訓練を踏まえた対応マニュアルの修正内容について共有した。本会より新たに、東京大学加藤教授にアドバイザーとしてご参加いただいている。

- ◆日時：令和7年9月30日（火）14:00～16:30
- ◆場所：木曽川下流河川事務所1F会議室およびWEB会議方式（Teamsを活用）
- ◆参加機関：海津市、愛西市、津島市、弥富市、蟹江町、飛島村、桑名市、木曽岬町、木曽川下流河川事務所
- 【アドバイザー】東京大学大学院 情報学環総合防災情報研究センター
特任教授 片田 敏孝
- 東京大学 生産技術研究所 教授 加藤 孝明
- 【オブザーバー】名古屋地方気象台、岐阜地方気象台、津地方気象台、愛知県 海部県民事務所、岐阜県 西濃県事務所、三重県 桑名地域防災総合事務所、中部地方整備局 水災害対策センター

■議事

1. 開会
2. 開会あいさつ
3. 規約改定について
4. アクションプランの改定骨子（案）
5. 今後の予定・依頼事項について
6. その他
 - ・自主的広域避難情報発表訓練を踏まえた対応マニュアルの修正について
7. 閉会



■議事内容

4. アクションプランの改定骨子（案）

改定骨子（案）	
現行「行政サービス」 → 改定後「行政サポート」	
改定する主な内容	
目的	“地域や住民が命を守るために主体的に行動することで円滑な広域避難の実施につながること”
構成	大きく8つで構成されていたアクションプランを5つに再編する。
実施内容・実施主体	実施内容・実施主体の見直しを行う。
構成機関	実施内容・主体の改定に伴い、オブザーバーであつた県を構成員に変更することで調整予定。

5. 今後の予定・依頼事項について

●今後の予定

- ・令和7年度第2回幹事会について
- ・シンポジウムについて
- 依頼事項
- ・各機関の取組事例紹介
- ・「防災アニマル診断」の実施

■議事及び質疑応答

4. アクションプランの改定骨子（案）

○：事務局（木曽川下流河川事務所）

◎：アドバイザー

○：他機関

- ：「避難行動をする人」「要配慮者等」「留まった人」への”最大限”のサポートに定義はあるか。
3者に対するサポート方法の方向性を示してほしい。

- ：現在”最大限”に定義はないため、本PJ内で議論して決定していく必要がある。
- ：避難先の市町村との広域避難に関する協議が整っていないタイミングで自主的広域避難情報を発するタイミングになっているが、これは混乱を招くのではないか。また、避難情報を発出していない段階で自主的広域避難情報に関する協議開始等の広報を行うのは、住民の混乱を招く懸念がある。
- ：各機関からの意見や地域防災計画との整合性を考慮して、今後タイムラインを更新していく。

5. 今後の予定・依頼事項について

- ：シンポジウムでの8市町村長コメントは不要と思う。また、取組事例の紹介は幹事会で行い、本会議では首長の考えを吸い上げるべきではないか。
- ：首長にコメントや事例紹介いただくことで、住民が広域避難に触れる機会を増やす意図。
- ：住民に「行政が動いてくれる」と誤解を与えないよう留意が必要。

★各機関からのコメント

- ・住民には「行政頼りではなく自身で避難行動を」と伝えているが、住民の意識と温度差を感じる。住民の意識醸成方法を共有していきたい。
- ・避難情報発出を繰返すと、空振りが続き住民が避難行動を取らなくなると懸念している。
- ・避難指示の発出に関して責任を問われる首長の懸念事項を潰していく検討が必要。
- ・自主的広域避難情報の広報がうまくいっていない中、本情報の発出をすると混乱を招く恐れがある。

本訓練には木曽三川下流部広域避難実現プロジェクトの構成員が参加し、スーパー伊勢湾台風が襲来すると想定したシナリオに沿って「自主的広域避難情報（広域避難の呼びかけ）[仮称]」の発表手順を確認した。また、アクションプランの改訂及び今後の予定について、木曽川下流河川事務所より説明した。

- ◆日時：令和7年8月28日（木）9:30～11:30
- ◆場所：木曽川下流河川事務所およびWEB会議方式（Teamsを活用）
- ◆参加機関：海津市、愛西市（欠席）、津島市、弥富市、蟹江町、飛島村、桑名市、木曽岬町、木曽川下流河川事務所
【オブザーバー】愛知県 海部県民事事務所、三重県 桑名地域防災総合事務所、岐阜県 西濃県事務所、名古屋地方気象台、中部地方整備局 水災害対策センター

■議事

1. 開会
2. 開会あいさつ
3. 木曽三川下流部広域避難実現プロジェクトについて
4. 自主的広域避難情報発表訓練
5. その他
 - ①アクションプランの改訂について
 - ②今後の予定について
6. 閉会

■訓練の内容

自主的広域避難情報の手順、内容について理解することを目的に、スーパー伊勢湾台風襲来を想定し、「自主的広域避難情報」発表時の手順を、実際の様式に記入しながら確認した。

【場面設定1】
台風上陸120時間前
自主的広域避難情報に
係る協議実施の広報

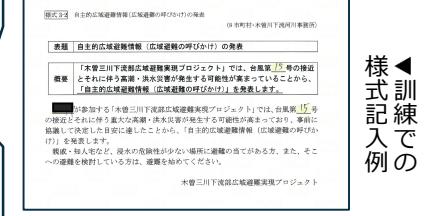
【場面設定2】
台風上陸114時間前
自主的広域避難
情報発表決定の広報

【場面設定3】
台風上陸54時間前
自主的広域避難情報
の情報発信



◀訓練で設定した
台風予報

◀訓練記録で例の
様式



◀訓練の様子

■議事及び質疑応答

●：木曽川下流河川事務所 ○：他機関

3. 木曽三川下流部広域避難実現プロジェクトについて

- ：気象台は今後どのようにプロジェクトに関わるか。
- ：協議開始時や情報発表時のWEB会議に参加いただき、台風の予測や見通しについて情報提供を依頼させていただくことを想定している。

4. 自主的広域避難情報発表訓練

- ：広域避難に関する広報については、最終的な自主的広域避難情報の情報発信のみにするべきではないか。
- ：住民が広域避難を判断するべく、そういった情報は早め早めに発出していきたい。

5. ①アクションプランの改訂について

- ：県境を越える広域避難において市町村単独での避難先確保は困難であり、国や県が仲介役として入っていただきたい。
- ：災害対策基本法の改正による実施主体の明確化について説明の上、今後、プロジェクトとしては「避難行動する住民」と「要配慮者」、そして「とどまつた住民」へのサポートという方向性で再構築していく旨を説明。

5. ②今後の予定について

- ：シンポジウムの内容について、昨年度の首長による事例発表は住民の関心が薄い内容であるため、語り部等に登壇してもらい実体験を伝えるなどの内容にしていただきたい。また、1市町村で実施するシンポジウムの開催に際して、他市町村の首長による挨拶は、効果的ではないと考える。
- ：語り部の招待については検討していく。首長からの「メッセージ」等は各自治体のイベントとしての展開等の工夫等も含め、検討していく。